

可燃ごみ (もやすごみ)

週2回

指定ごみ袋収集

可燃ごみ

対象となるものの一例

台所ごみ



水分をよく切ってください

プラスチック製品



バケツ、歯ブラシ、スポンジ
タッパーなど
※プラマークのないもの

CD、DVD、カセットテープなど



プラスチックケースを含む

ゴム製品



ゴム手袋、ゴムホース、ボールなど
※ホースは50cm位に切る

革かばん、革靴など



金属部分は取り外す

毛布・クッション・枕



市指定ごみ袋に入れ、
袋の口を結べる大きさもの

保冷剤、乾燥剤、カイロ



花火・マッチ



必ず水につけてから出す

紙おむつ、生理用品など



汚物はトイレに流す

葉刈り・雑草



葉刈り・雑草は1回に3袋まで
※1回に4袋以上出す場合は臨時ごみ(16ページ)

すすいでも 汚れの落ちない プラスチック製容器包装



マヨネーズ、ケチャップ
などの容器
歯みがき粉のチューブなど

紙・布に出せない紙類



写真、紙コップ、感熱紙、
洗剤の空き箱 など

分け方・出し方のルール

- 生ごみや人の目に触れられたくないものは、必要最小限、別の袋に包んで市指定ごみ袋に入れて出してください。
- 可燃ごみで排出されているものの中に、リサイクルできる紙類が多く含まれています。紙類の出し方については8ページをご覧ください。
- 残った食用油は紙などに吸い取らせてください。
- 竹串などの尖ったものは先をつぶすか、折ってください。
- 市指定ごみ袋に入らない大きさのものは、月1回の粗大ごみ(有料)です。詳しくは、14ページをご覧ください。